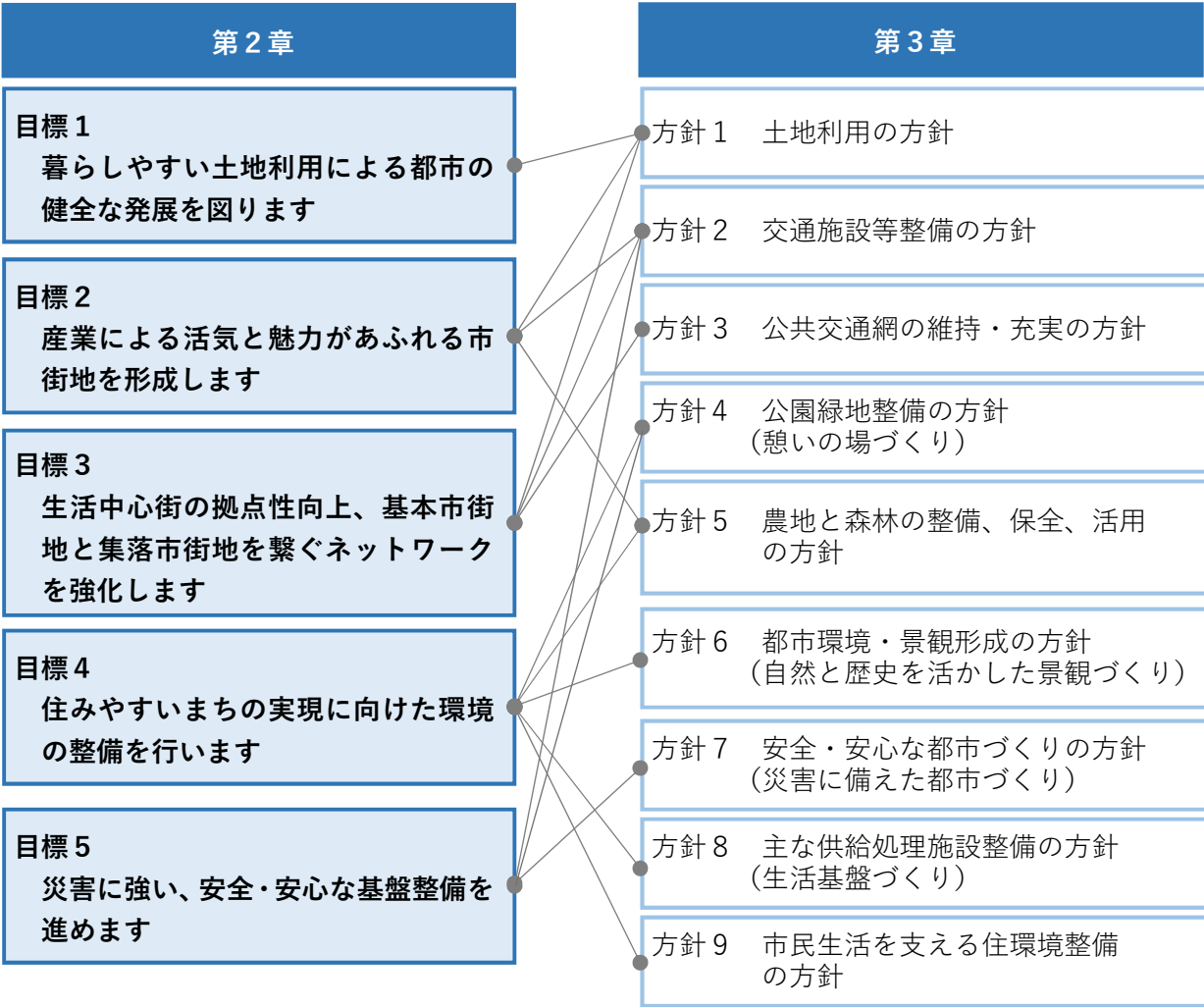


第 3 章 都市整備の方針

第3章 都市整備の方針

「第2章 目指すべき都市像」で示した都市づくりの目標と「第3章 都市整備の方針」で示す分野別の都市整備の方針の関連は以下のとおりです。



また、分野別の都市整備の方針が都市づくりの目標とどのように関連しているかを各章の冒頭に明示しています。

序論
はじめに
第1章 府中市の現況と課題
第2章 目指すべき都市像
第3章 都市整備の方針
第4章
地域別構想
第5章 実現化方策

序論

1 土地利用の方針

はじめに

目標 1	目標 2	目標 3	目標 4	目標 5
暮らしやすい土地利用による都市の健全な発展を図ります	産業による活気と魅力があふれる市街地を形成します	生活中心街の拠点性向上、基本市街地と集落市街地を繋ぐネットワークを強化します	住みやすいまちの実現に向けた環境の整備を行います	災害に強い、安全・安心な基盤整備を進めます
●	●	●		

第1章

府中市の現状と課題

(1) 生活中心街

①生活中心街への生活支援施設の集積

人口の減少傾向が続くと推計される中において、住民の生活水準の向上に向けた人口密度の維持・向上を図り、既存の社会資本を活かした効率的な都市施設等の整備が必要です。

そのため、前計画（平成 26 年改訂版）に引き続き、市街化の無秩序な拡大を抑制し、市街地規模を現状維持することで、コンパクトで歩いて暮らせるまちづくりを進めていきます。

府中駅を中心とした市街地を拠点として位置づけ、生活利便施設の集積と公共公益施設の集約的な立地を進めます。

また、大規模集客施設や、i-coreFUCHU、道の駅びんご府中、府中市文化センター、生涯学習センター（TAM）等の賑わいの拠点となる施設間の機能連携や移動のしやすさを図り、高齢者だけでなく、障害のある人や子育て世代等、すべての人が過ごしやすい都市空間の形成、都市機能の充実及び賑わいの形成を図ります。

これらの整備により、生活中心街における価値・魅力が向上することで、来訪者数が増加し、加えて様々な分野の民間企業の参入を促進することで、更なる活性化を図ります。

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

②交通結節点としての機能強化

府中駅や道の駅びんご府中においては、交通機関の乗り換え・乗り継ぎとしての機能に加え、市の中心拠点としてのランドマーク機能を持つ「交通結節点」としての機能強化を図ります。

第4章

地域別構想

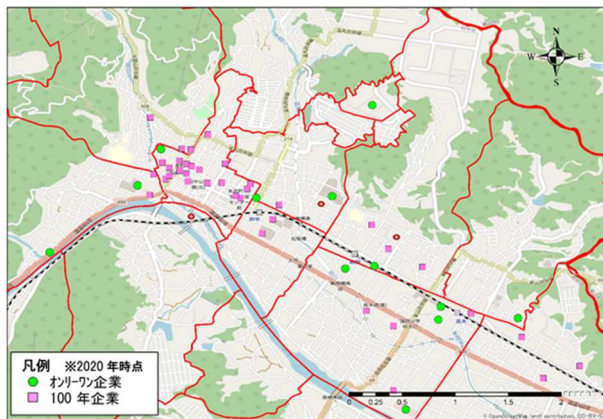
第5章

実現化方策

③伝統産業の保全と歴史的な町並みの活用

歴史ある100年企業の工場が住居地域に立地し、住環境と工場等の生産環境が調和したまちを形成しています。販路の拡大等のさらなる発展に伴い、工場拡張のニーズも見受けられることから、伝統産業の保全に向けた特別用途地区の指定等の検討を進めます。

また、旧料亭旅館の複合施設「恋しき」と周辺の空き家等について宿泊や飲食に利用する「分散型ホテル」としての再生を図る等、市内の歴史的建造物の保全・活用を進めるとともに、空き家についても新たな地域資源として利活用を推進していくことで、まちの賑わいの創出につなげます。



○オンリーワン・ナンバーワンの製品・技術を持つ市街地に位置する企業
 (資料) 広島県 HP「広島県の「ものづくり」～オンリーワン・ナンバーワン企業等紹介」、「府中商工会議所ハンドレッドクラブ登録企業名簿」より ESRI 社の ArcGIS を用いて作成

(2) 基本市街地

①多様な暮らしを支える住居系土地利用

多世代にわたって住み続けられる住環境の実現や定住促進の実現に向けて、道路・公園等の都市施設の整備はもとより、低未利用地や空き家・空き店舗等の既存ストックの活用を積極的に推進します。また、「日当たり」「日常の買物等の利便性」「安全性」「子育て環境」にも配慮した良好な住環境の形成を図ります。さらに、テレワーク・オンライン化の進展やゆとりある居住環境に対する需要にも対応した、新しい働き方を支援する住環境の形成を図ります。

②住宅と工業系施設が共存する土地利用

(職住近接を活かした産業立地の促進)

これまで本市のものづくりは、住・工の混在した市街地の中で発展してきました。今後は、住・工の調和した職住が近接する市街地として、地区計画等により住環境の確保を行いつつ、職住近接を活かした産業立地の促進を図ります。地区計画等により脆弱な基盤の改善による産業



○職住遊近接の整備イメージ

立地を進めるとともに、既存産業との共存を図ります。また、住・工の調和を図るため、市民の生活や娯楽・憩いの場の形成に向けた都市公園の整備及び、各種生活支援施設の集積等、職住遊近接のまちづくりを進めます。さらに、教育機関との連携により子どもの社会科見学の場に活用する等、物を作る行程の見学や、実際に作成体験等をする中で、子どもたちの職業観の育成や多世代との交流を図ることで、自らの未来を創造できる取組・支援を進めます。

序論

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

序論

③工業系土地利用

(既存産業の操業環境の継続及び付加価値の創造、生産性の向上)

前計画（平成 26 年改訂版）に引き続き、準工業地域の大規模な工場が立地している区域や、沿道の空き地や低未利用地を活用した敷地拡大・規模の確保等により、操業環境の継続ができる環境を整えていきます。

また、複数の中小企業・小規模事業者等が連携した生産プロセスの改善に向けた設備投資等、新たな付加価値の創造や生産性の向上を推進する取組等を支援します。

(魅力的な工業団地の環境整備)

周辺の緑豊かな自然環境と調和するよう、既存の工業団地においては緑化の推進を図るとともに、新設する場合には自然と調和する建物のデザイン化を推進する等、魅力ある工業団地形成を進め、前計画（平成 26 年改訂版）に引き続き、企業等が立地する環境のイメージ向上を図ります。

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

④幹線道路沿道における商業系・工業系土地利用

国道 486 号沿道については、既存の沿道型商業施設を中心に、車でのアクセス性の高い目的型の商業施設や工場が立地しています。これらの商業施設や工場を生活中心街とともに本市での生活を支える機能と位置づけ、国道 486 号と都市計画道路 栗柄広谷線（南北道路）との交点を中心に沿道への商業系・工業系土地利用の配置を図ります。

本市のものづくりの技術・魅力の情報発信を進めるとともに、施設の新設等に際しては、周辺の居住環境との調和を図っていきます。

今後、都市計画道路等の整備が予定されている地区については、道路整備に併せて無秩序な土地利用転換を防ぐとともに、他の幹線道路沿道との機能分担・連携を促進します。

第3章

都市整備の方針

第4章

(3) 集落市街地

①集落市街地の拠点形成

前計画（平成 26 年改訂版）に引き続き、複数の集落で形成されるエリアにおける、学校、公民館、集会所等の地域の核となる公共施設等を「集落コア」と位置づけ、各エリアの拠点として活用していきます。

地域別構想

第5章

②計画的に整備された郊外部の住居系土地利用（住宅団地）

(住宅団地における生活利便性の向上)

住居専用系用途地域において住宅地の環境を最優先した建築制限を引き続き行っていきます。また、高齢化が進む中において、商業等の生活サービスやコミュニティ、歩いて暮らせる生

実現化方策

活環境を持続的に確保し、住民の買い物利便性の向上や外出機会の創出に資する用途地域の見直し等について検討を進めます。

③住宅と工業系施設が共存する土地利用、幹線道路沿道における商業系・工業系土地利用

(立地を活かした産業振興に向けた取組)

郊外部の開発圧力が強い地域等においては、無秩序な市街化の抑制、不良な街区の形成防止、生活環境の悪化防止、産業振興、雇用確保に向けて、地区計画制度等の活用により、住民自らが将来の地域のあり方について検討し、地域資源を活かした、地域主導によるまちづくりを支援します。

また、インターチェンジに近接する立地を活かして、経済活動の活性化に向けて新たな企業誘致を図るとともに、市内の既存企業の流出防止に向けた工場拡張に対する規制緩和や、市街化調整区域への地区計画等による産業用地の確保を図ります。併せて、企業更新や新規起業に対する支援の拡充を行います。

④自然環境を保全・活用する住居系土地利用

豊かな自然環境と伝統文化を維持するとともに、市街化調整区域においては、地区計画制度等の活用により、田舎暮らし等の多様なライフスタイルの受け皿として地域コミュニティの維持や新たな地域の魅力づくりができる場として、住環境を形成していきます。

(4) 上下町

①中心部

上下町中心部においては、上下駅の周辺に公共公益施設や、商業施設が立地する等、拠点を形成しています。上下町中心部を生活拠点として位置づけ、生活利便施設の集積・維持を図り、新たな居住地として選ばれるまちづくりを進めます。

また、歴史ある町並みに息づく地域の歴史や文化等の魅力を知っていただきながら進める住民との交流や、豊かな自然を活かした自然体験型観光、「する」だけでなく「見る」「支える」といったスポーツの持つ力を活かした地域振興や合宿誘致等について、府中市中心部とも連携しながら観光・交流の強化を図ります。

②周辺部

上下町の集落から最寄りの集落コアまでは、地域公共交通の維持による地域住民の移動手段を確保します。

また、上下町中心部から生活中心街や周辺市町への移動手段として、JR 福塩線や路線バスの運行本数の維持に努めるほか、県道府中上下線等の都市内幹線道路の強靱化に努めます。

序論

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

序論

(5) その他

はじめに

(農地・農村環境の保全)

農業従事者の高齢化・担い手不足等により、耕作放棄地が増加しています。

雨水の保水・遊水等の自然環境保全機能等、農地・農村の有する多面的な機能を維持・発揮できるよう、スマート農業等を活用した農業の省力化等や新規就農の促進、耕作放棄地や遊休農地の再生と有効活用等による営農環境の維持・改善に努めます。

第1章

府中市の現況と課題

(農業を支える基盤の整備・維持)

農業を魅力ある産業として再生し、競争力のある力強い農業を展開させていくため、主要農産物である米のブランド力を高めつつ、地域の特性を活かした高収益作物の栽培や有機栽培等による高付加価値化を推進するとともに、担い手への農地集積・集約化を推進します。

第2章

目指すべき都市像

(市街地を取り囲む自然景観の保全)

山のみどりや川のせせらぎに囲まれ、まとまった農地が広がる集落市街地の景観を今後も維持していきます。

また、集落市街地の景観に加えて本市を取り囲む緑豊かな山林と市街地を縦貫する芦田川を保全していくことで、市全体として河川空間の整備による“山紫水明”な都市景観の形成を目指します。

第3章

都市整備の方針

さらに、河川については、水路を含めて、安全性強化等の治水対策を推進し水害に強い整備を進めるとともに、生物多様性と河川景観の維持・保全を図ります。

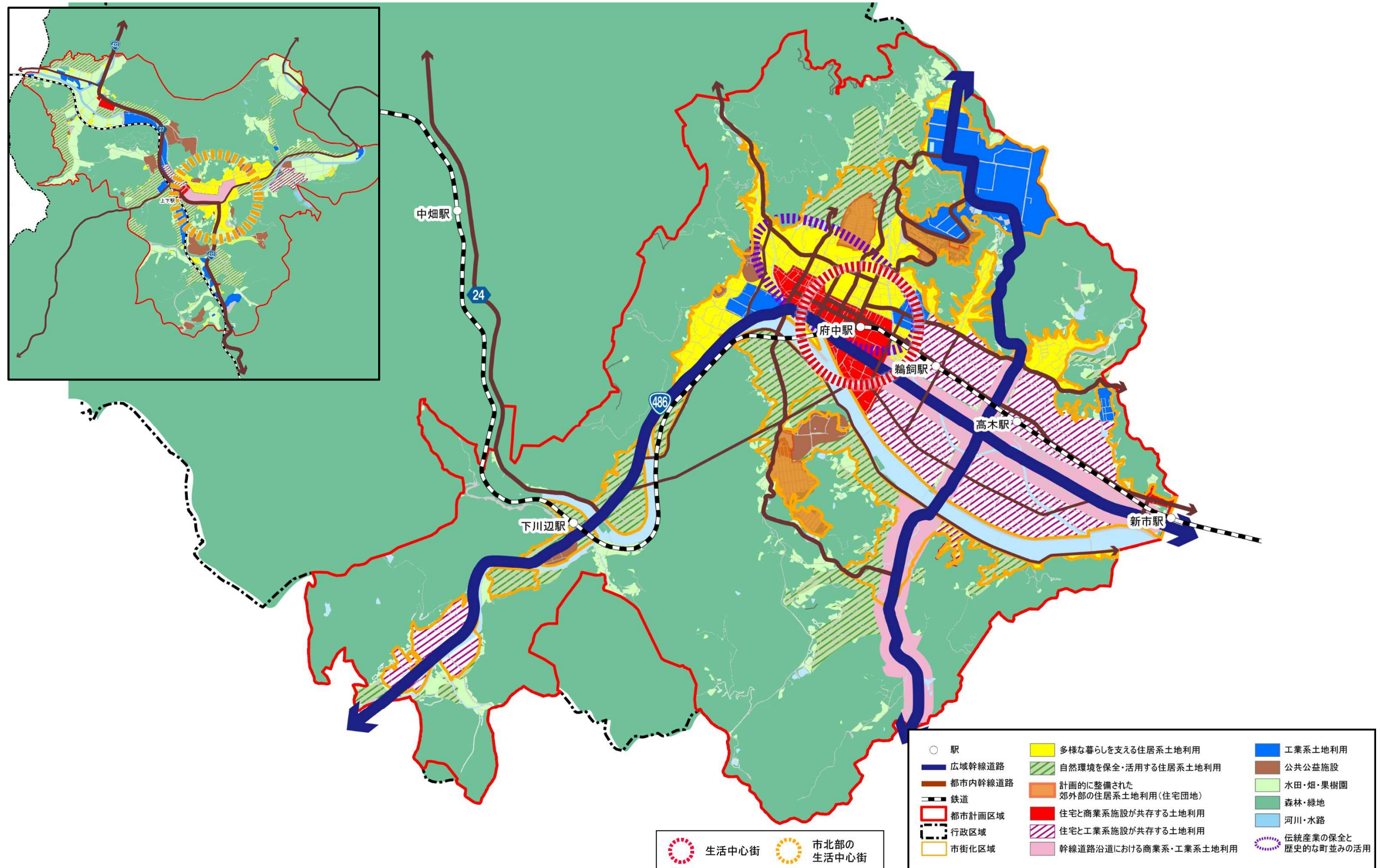
第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

○土地利用構想図



序論

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

2 交通施設等整備の方針（道路ネットワークづくり）

目標 1	目標 2	目標 3	目標 4	目標 5
暮らしやすい土地利用による都市の健全な発展を図ります	産業による活気と魅力があふれる市街地を形成します	生活中心街の拠点性向上、基本市街地と集落市街地を繋ぐネットワークを強化します	住みやすいまちの実現に向けた環境の整備を行います	災害に強い、安全・安心な基盤整備を進めます
	●	●		●

（1）道路ネットワークづくりに向けた基本的な考え方

①将来の道路ネットワーク

広域的な物流や交流を担う広域幹線道路及び地域間の連携や交流を支える都市内幹線道路のほか、日々の生活の移動を支える地区内道路等、道路毎の役割を明確にしたネットワーク整備を行っていきます。

②広域幹線道路の整備

本市の産業を支援する物流生産性向上に向けた広域幹線道路網の充実やトラックの大型化に対応した道路整備を進めます。また、橋梁の長寿命化、耐震化による災害時の道路ネットワークの確保を進めます。

③都市内幹線道路の整備

産業振興、集落市街地における生活サービス施設へのアクセス、災害時における地域の孤立防止及び日常生活や社会経済活動への影響を最小限に抑えることを目的として、幹線道路の機能充実に向けた整備及び多重型道路ネットワークの強化に努めます。

特に、生活中心街と上下町を結ぶ府中上下線等の主要道路沿道には、土砂災害警戒区域が多数存在するため、豪雨時には河川氾濫と同時に土砂災害によって市内の道路が寸断される可能性があることから、災害に強い道路整備に努めます。

長期未着手の都市計画道路については、社会情勢や交通量の変化等、本市を取り巻く状況も変化していくことから、残る区間の将来の事業化については、各道路の役割分担を踏まえながら広域ネットワークを補完する基盤としての位置づけを見直した上で、検討していきます。

特に、本市の産業振興を支援する都市計画道路 目崎出口線、広谷元町線は優先的に整備し、府中市内と周辺地域の広域ネットワークの構築を進めます。

序論

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

序論

④その他

(地区内道路の整備)

道路密度の向上や、バリアフリーに配慮した歩道、自転車道等の整備等、誰もが安全・安心に歩行・移動がしやすい空間の整備を進めます。

また、高齢者をはじめとする市民の外出機会の更なる創出により、歩くことで「健康づくり」につながる環境の整備を進めるほか、その他の道路についても、長寿命化を図りながら今後も整備・維持していきます。

さらに、自動運転、グリーンスローモビリティ等の次世代交通に対応した道路整備についても検討を行います。

(府中駅周辺における歩行系ネットワークの整備)

府中駅周辺を地域住民と来街者が入り混じる、新たな交流・賑わい拠点として整備していくため、駅南北の連絡を強化し、JR 福塩線による市街地の分断の解消を図ります。

また、府中駅周辺市街地の賑わい拠点や広場等に加え、歴史ある町並みや備後国府跡等の歴史的資源や河川等の豊かな自然資源をつなぐ歩行系ネットワークを整備することで、市街地の回遊性の向上を図り、居心地が良く歩きたくなるウォークアブルなまちづくりを進めます。

(避難路の確保)

災害発生時の避難路を確保するため、災害発生時における物資の供給や緊急車両の通行を可能とする、既存道路の防災対策を進めます。また、消防活動困難地域の解消に向けて、市街地内の狭い道路の解消に努めます。

さらに、本市では、石州街道を含め歴史ある町並みが残っており、建築年代の古い建築物や細街路が広く分布しています。これらは、歴史・文化を感じさせる本市の魅力となっている一方で、大規模地震等の災害時には、避難や救助に支障をきたす等の防災上の課題を抱えています。自然災害のような予期せぬ事態においては、交通規制等により公共機関の停止や自動車の通行止め等の影響で徒歩での避難行動が原則となります。密集市街地内の細街路の防災性の向上に向けて、地域における防災上の課題を把握し、土地利用の整序・集約化等、歩行者が避難しやすいよう、最適かつ効果的な道路整備に向けて検討していきます。

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

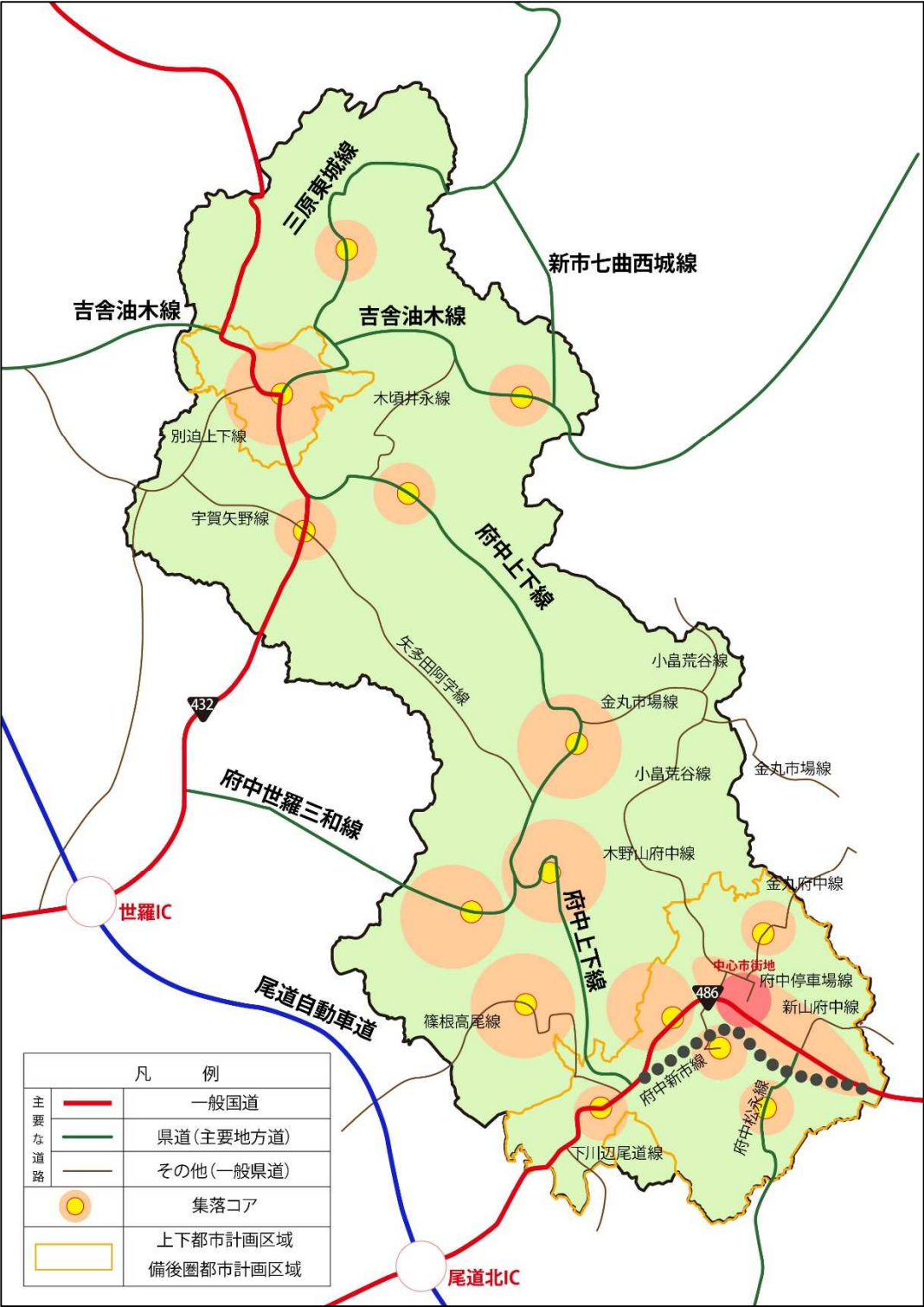
第5章

実現化方策

(2) 生活中心街と集落市街地をつなぐ道路ネットワークの形成

前回都市計画マスタープランに引き続き、広域道路網を形成する道路に加えて、生活中心街と各集落市街地の拠点をつなぐ市内の生活道路ネットワークの形成を進めます。

○生活中心街と各集落市街地の拠点をつなぐ主要な道路



序論
はじめに
第1章 府中市の現況と課題
第2章 目指すべき都市像
第3章 都市整備の方針
第4章 地域別構想
第5章 実現化方策

序論

(3) 優先的な道路整備の検討と実施

はじめに

本市の都市骨格として、主要都市と広域ネットワークを形成する南北軸及び東西軸の整備を進めます。

南北軸については、本山、鶴飼工業団地等既存の工業団地とつながる都市計画道路 栗柄広谷線（南北道路）の事業が進んでおり、早期の事業完了を目指して整備を進めていきます。

東西軸については、国道 486 号、都市計画道路 府中新市線を位置づけ、関係機関と連携しながら改修又は整備を早期に実施していきます。

また、都市計画道路 目崎出口線、広谷元町線の整備を早急に進めることで、産業振興の後押しとなるよう、本市内及び周辺地域の広域ネットワークの構築を進めます。

第1章

府中市の現状と課題

○南北軸・東西軸の考え方

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策



序論

3 公共交通網の維持・充実の方針

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

目標 1	目標 2	目標 3	目標 4	目標 5
暮らしやすい土地利用による都市の健全な発展を図ります	産業による活気と魅力があふれる市街地を形成します	生活中心街の拠点性向上、基本市街地と集落市街地を繋ぐネットワークを強化します	住みやすいまちの実現に向けた環境の整備を行います	災害に強い、安全・安心な基盤整備を進めます
		●		

(1) 鉄道とバス交通との適切な連携促進（広域ネットワークの形成）

JR 福塩線については、交通弱者や通学者・通勤者の貴重な交通手段として機能しています。また、新幹線停車駅からの接続等他市町につながる重要な広域ネットワークを形成することから、本市の重要な公共交通機関の1つとして、通勤・通学のみならず、観光客の利用による観光振興へ寄与するネットワークとして維持を図ります。

また、広島市をはじめとした県内市町や広島空港へアクセスする高速バスについても、需要に応じた適切な運行本数の維持確保や鉄道・市内路線バスと連携した利便性の向上に向けて交通事業者等の関係機関に働きかけます。

○広域ネットワークのイメージ

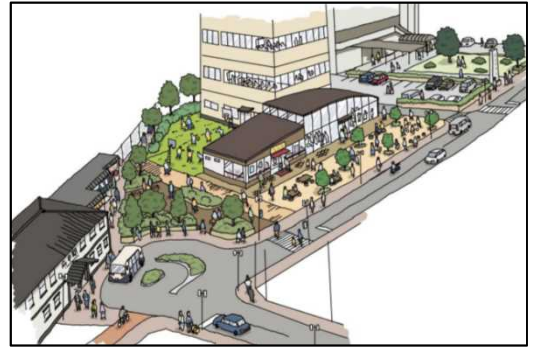


(2) 府中駅周辺の交通結節点機能の強化による賑わい形成

序論

はじめ

府中駅のバリアフリー化をはじめとした駅舎リニューアルや駅前広場の改良等、交通結節点としての機能向上に向けた整備を進めていきます。府中駅周辺においては、南北の連絡強化を図るとともに、若者・女性・子育て層をメインターゲットとした賑わい拠点「i-coreFUCHU」が立地する駅南側に加え、道の駅びんご府中等の既存施設と連携した新たな賑わい拠点の整備を進める等、人々の憩いの場・交流の場の創出による、賑わい形成に努めます。



○府中駅前広場の拠点のイメージ

また、上下駅についても、バス停環境や乗り換え、情報提供、駅前広場の機能充実等、交通拠点機能の強化を図ります。

(3) 生活中心街と集落コアをつなぐ路線バス等の再編

前計画（平成26年改訂版）に引き続き、各集落市街地の集落コアと府中駅周辺とをつなぐ移動手段を維持しつつ、現在の路線バスがより使いやすくなるよう、必要に応じてルート・ダイヤの再編を検討していきます。

また市街地循環バスについては、利便性の向上を図るため、路線バスとの連携を強化し、利用状況に応じたダイヤ編成等、乗り継ぎのしやすさに向けて柔軟に対応していきます。

そして、公共交通が便利で使いやすく、市民が安全で快適に移動できる交通体系の構築を目指し、今後、地域公共交通計画の策定を進めていきます。

(4) 集落の交通アクセスの維持・確保

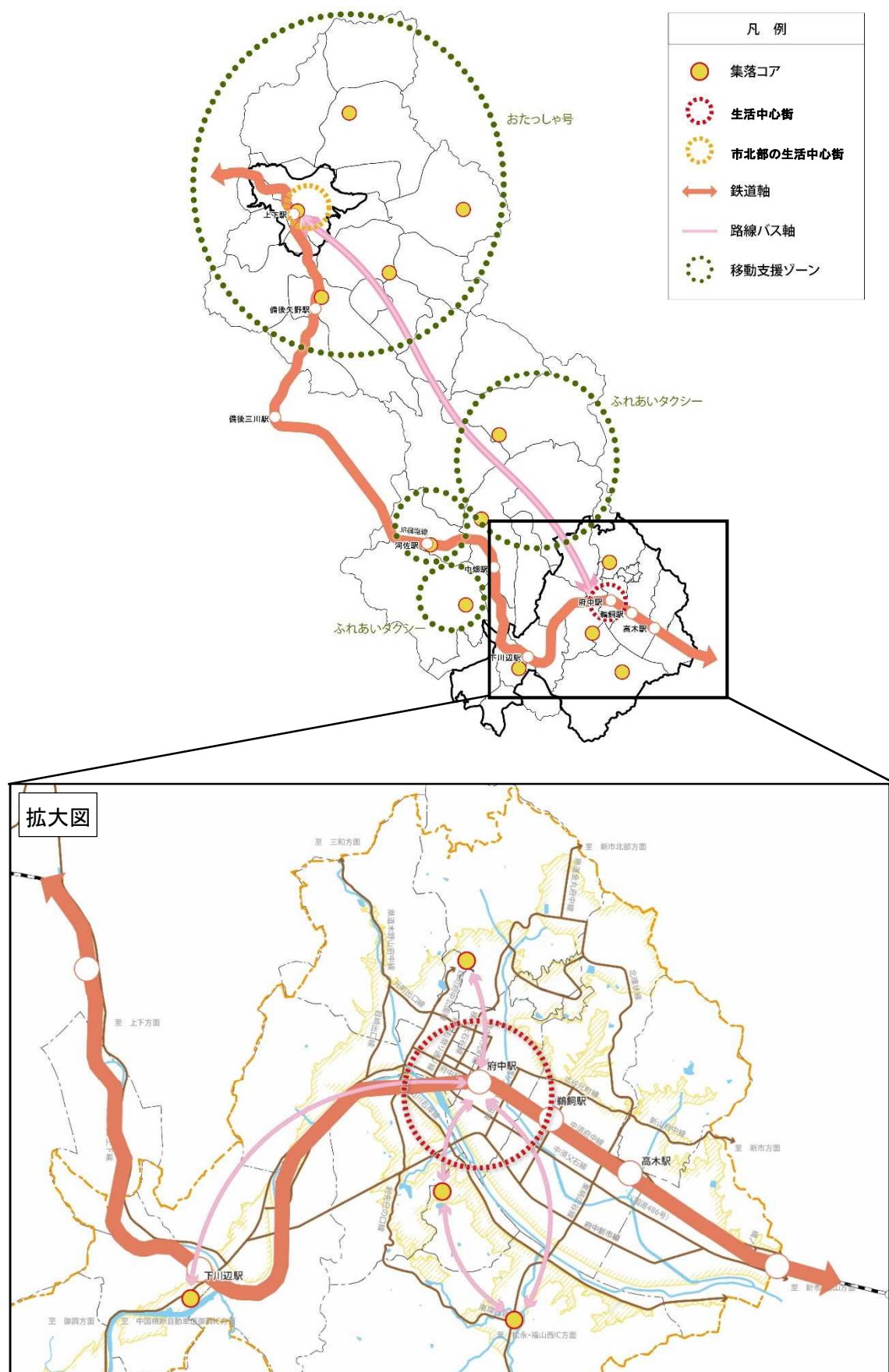
高齢化の進行に伴い、今後、自分で車を運転できない（しない）住民が増加することが予想されることから、公共交通空白地等の集落から商業施設や病院等の目的地までは、現在運行されているデマンド型の乗合タクシー（おたっしや号やふれあいタクシー）や、民間事業者と協力関係を構築してコミュニティバス等を維持・活用しながら地域住民の移動手段を確保します。

(5) 次世代公共交通の導入

地域の特性に応じた公共交通を維持・確保するとともに、公共交通が利用しやすくなるようなサービスの向上に向けて、自動運転やMaaS（交通手段の選択、予約配車から決済までを一括処理できるシステム）等、AI、ICTを活用した交通システムの導入について検討し、多様なニーズに対応した効率的で安全、安心な交通社会を目指します。

また、公共交通への電気自動車（EV）の導入の検討を進める等、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた取組を行います。

○公共交通網の考え方



4 公園緑地整備の方針（憩いの場づくり）

目標 1	目標 2	目標 3	目標 4	目標 5
暮らしやすい土地利用による都市の健全な発展を図ります	産業による活気と魅力があふれる市街地を形成します	生活中心街の拠点性向上、基本市街地と集落市街地を繋ぐネットワークを強化します	住みやすいまちの実現に向けた環境の整備を行います	災害に強い、安全・安心な基盤整備を進めます
			●	●

(1) みどり豊かな住環境の創出

①公園・緑地等の整備

居心地の良さを生み出す「まちなか」の実現に向けて、芝生空間の積極的な導入等の地区単位的环境整備に併せて、府中公園のリニューアルや上下運動公園の人工芝整備等、公園・緑地等の整備やリニューアルを図ります。特に、新型コロナウイルスの感染拡大により、公園の価値が再認識され、多くの人が利用するようになってきていることから、従来の一律的な整備でなく、新たな生活様式を踏まえ、高齢者や子育て世代を含むすべての人が日常的に自然と触れ合い、運動不足の解消やストレスの軽減につながる場として、それぞれ楽しめる多種多様な空間整備を進めます。

また、公園・緑地整備の際は、災害時における避難場所としての活用を踏まえるとともに、民間活力による新たな整備・管理手法も活用するほか、公園利用者の安全性確保について検討を行います。そして今後の公園施設整備においては、施設の長寿命化対策及び計画的な修繕、改築、更新を目的として公園施設長寿命化計画を策定します。



○府中公園

②良好な住環境形成を誘導する川沿いの環境整備

基本市街地の比較的平らな地形を活用し、芦田川・出口川・砂川沿いについては、市街地を貫く「水とみどりのネットワーク」と位置づけ、安全で気持ちよく歩ける川沿いの歩行者道や自転車道の整備を図ります。特に芦田川沿いについては、自然との触れ合いや、子どもやその家族にとっての憩いの場として、アウトドアやアスレチックが楽しめる環境を整備するほか、健康志向の高まり

に併せて気持ちの良い空間でウォーキングやジョギング、サイクリング、アーバンスポーツ等が楽しめる河川空間の整備を進めます。また、歩いて楽しめる空間としてPOM^{こみち}小路を整備することで、府中市こどもの国と府中駅周辺市街地を結び、まちなかの回遊性を創出します。



○府中市こどもの国

序論

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

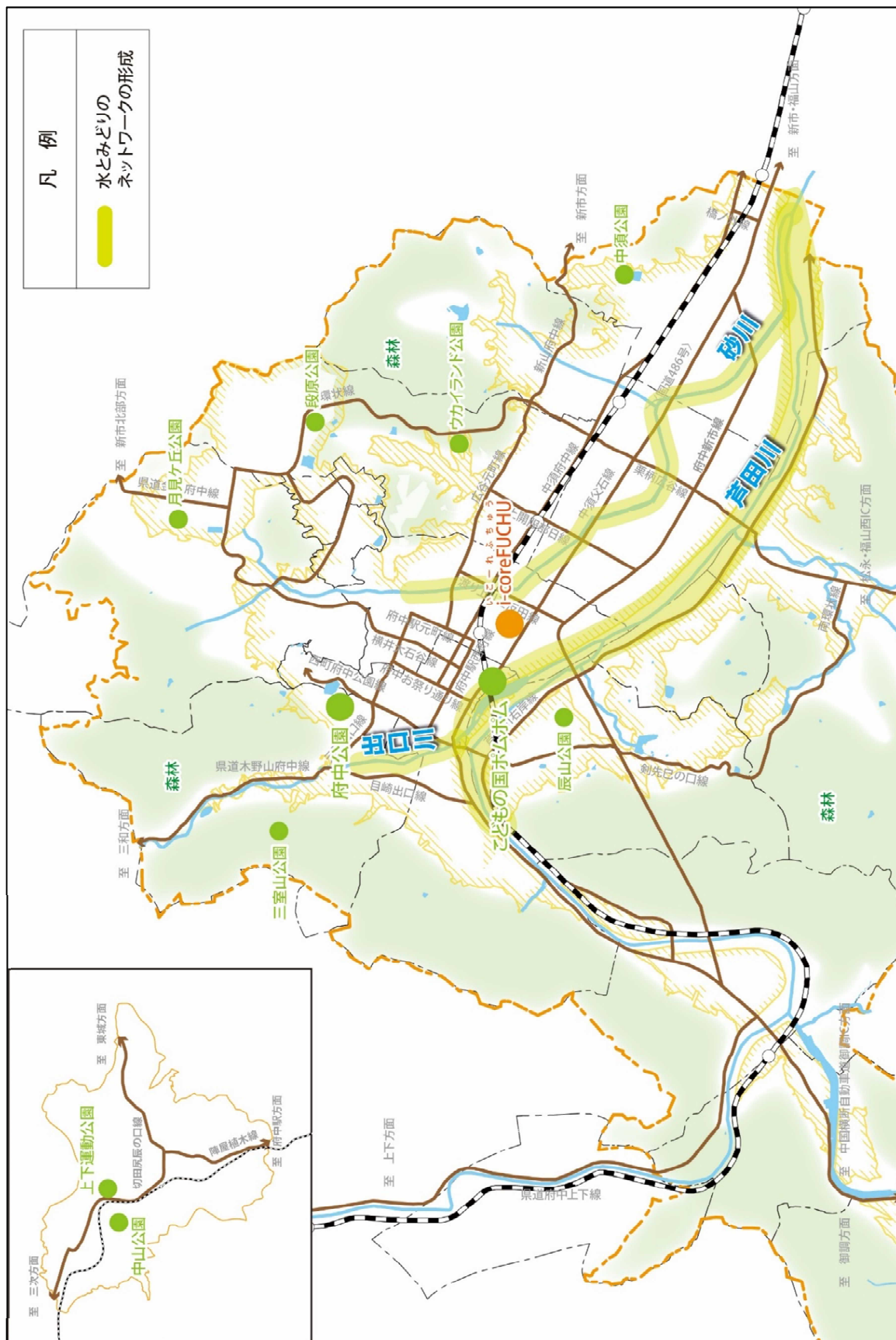
第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

○水とみどりのネットワーク図



（参考）都市公園新時代～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～（都市公園の柔軟な管理運営の在り方に関する検討会 提言）〔令和4（2022）年10月〕

国土交通省都市局では、「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」を開催し、民との連携による、より柔軟に都市公園を使いこなすための質の高い管理運営のあり方等について議論・検討が行われ、提言として取りまとめられました。

近年のデジタル化の急速な発展や新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたニューノーマル社会への対応、「居心地が良く歩きたくなる」まちづくり等、人中心のまちづくりへの機運が高まっていることから、これからの都市公園新時代では、人中心のまちづくりの中でポテンシャルを最大発揮するため、パートナーシップの公園マネジメントで多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」を目指すとして提言されています。

施策の方向性としては、「グリーンインフラとしての保全・利活用」、「居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる空間づくり」、「利用ルールの弾力化」、「社会実験の場としての利活用」、「担い手の拡大と共創」、「自主性・自律性の向上」、「デジタル技術とデータの利活用」が位置づけられており、公園の柔軟な活用があらゆる社会課題の解決に寄与すると期待されています。

（出典）国土交通省 都市公園の柔軟な管理運営の在り方に関する検討会 提言

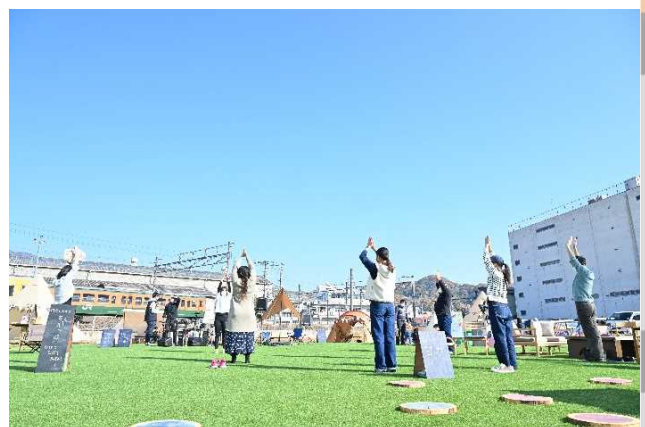
（参考）PicLike（ピックライク）

PicLike は、府中駅周辺市街地の賑わいづくりに向けた取組の一つです。ピクニックのような気軽にワクワクできる居場所を作るため、未来のまちの理想像を描き、その実現に向けて様々な社会実験を行っています。

公共空間を“つくること”からよりも“つかうこと”から考え、公共空間にひとりひとりの居場所を作り、居心地が良く、地域の方に使われる公共空間を目指して、行政だけでなく民間企業や市民が主体となって居心地の良い空間づくりに向けて取り組んでいます。



○社会実験の様子



序論

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

序論

5 農地と森林の整備、保全、活用の方針

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

目標 1	目標 2	目標 3	目標 4	目標 5
暮らしやすい土地利用による都市の健全な発展を図ります	産業による活気と魅力があふれる市街地を形成します	生活中心街の拠点性向上、基本市街地と集落市街地を繋ぐネットワークを強化します	住みやすいまちの実現に向けた環境の整備を行います	災害に強い、安全・安心な基盤整備を進めます
	●		●	

(1) 市街化区域における農地の活用（みどりのネットワークの形成）

基本市街地において農地の残る地域では、農地を潤いのある景観や市民農園等のレクリエーションの場の提供、災害時のオープンスペース、雨水の保水・遊水等の自然環境保全機能等、都市農地の多面的な機能を効果的に発揮させ、身近なみどりの充実を進めます。

また、前計画（平成 26 年改訂版）に引き続き、既存の公園に加え、市街地農地や空閑地を活かした広場・緑地等、身近に市民が親しめる空間の確保を進め、市街地内でのみどりのネットワークを形成します。



○市街地のみどりのネットワーク

(2) 市街化調整区域・上下町・都市計画区域外における農地の活用（農地を活かした住環境の形成）

集落市街地においては、耕作放棄地の現況を調査・把握して多様な参加形態の可能性を探り、市民参加型の農体験ができる拠点とする等、都市農村交流の活用施策を進め、事業者や都市住民・地域等とのネットワークを形成します。

また、農地付住宅や身近な緑地が豊富な環境での暮らし等、「農地を活かした住環境」の整備を図り、前計画（平成 26 年改訂版）に引き続き、住・農が調和した市街地環境を活かした府中らしいライフスタイルの創出を目指していきます。



○農地と住宅が調和した農村風景

上下町においては、豊かな自然環境と伝統文化が維持されるとともに、日常生活の利便性の向上に結びつく事業の展開等、住民が安心して暮らせる住環境の形成を行います。

(3) 農業振興に向けた農地の活用

農地は、農業が営まれることにより、食料を供給する役割だけでなく、その生産活動を通じて、生物多様性の保全、貯水機能の活用による洪水の発生防止・軽減、農業体験学習等の教育、文化の継承等、様々な機能を発揮します。

集落市街地及び上下地区では、農業従事者の高齢化や経営基盤の低迷により担い手が不足しており、耕作放棄地が増加しています。農地維持のための後継者育成や農地集積等の取り組みを進めるとともに、職業として農業を選択できるよう、商工業・観光業も巻き込んだ経営基盤の強化を図り、収益性の高い新規就農の経営モデルの確立を進めます。

(4) 森林の適正な保全

府中市の多くを占める森林については、市街地の良好な景観・自然環境を形成するものとして引き続き保全を推進します。

荒廃した森林に対しては、災害危険度の高いエリアに対して適正な整備を図る等、防災・減災に向けた取組を進めていきます。

序論

はじめに

第1章

府中市の現状と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

序論	6 都市環境・景観形成の方針（自然と歴史を活かした景観づくり）				
はじめに	目標 1	目標 2	目標 3	目標 4	目標 5
第1章	暮らしやすい土地利用による都市の健全な発展を図ります	産業による活気と魅力があふれる市街地を形成します	生活中心街の拠点性向上、基本市街地と集落市街地を繋ぐネットワークを強化します	住みやすいまちの実現に向けた環境の整備を行います	災害に強い、安全・安心な基盤整備を進めます
				●	
府中市の現状と課題	(1) 市街地を取り囲む自然景観の保全				
第2章	芦田川沿いの山や森林は、春は桜、秋は紅葉と年間を通じて市内外から訪れる人々の目を楽しませてくれます。これらの自然環境は、本市を代表とする景観として保全していきます。				
	(2) 歴史やものづくり文化の保全・活用				
第3章	①歴史を感じる特色ある住環境の形成				
	まちなかに残る趣ある古民家等の歴史的資源について、サテライトオフィス等住民主体での積極的な活用を図り、人が集まる地域コミュニティの新たな活動場所を創出します。また、「歴史を感じられる住環境」の形成を目指し、歴史的に価値ある資源をリノベーションした居住の促進を図るとともに、落ち着いたある町並みで、地域住民が“普段着”の交流を図ることができるまちづくりを進めます。				
第4章					
	○生活中心街で活用が進む活動場所				
第5章	地域別構想				
	実現化方策				

②まちなか観光の充実

石州街道を軸とした、近世からのレトロでノスタルジックな景観を基調とした古い町並みは、前回都市計画マスタープランに引き続き、生活中心街に近接した立地を活かした「訪れたくなる」魅力ある町並みの形成を図ります。特に、旧料亭旅館の複合施設「恋しき」を中心とした空き家を活用した分散型ホテルへの再生等による、滞在空間の形成に向けた景観の保全・活用を図ります。また、上下町では近世以降の風情ある町並みに点在する土蔵や町家、白壁・なまこ壁、格子窓といった歴史的景観の保全・活用を図ります。



○町並み整備の進んだ出口町



○上下町の歴史的町並み



○備後国府跡（史跡公園）の整備イメージ
「下野国府跡 政庁復元模型」
（写真提供：土地技研教育委員会）

③備後国府跡の史跡公園の整備

備後国府跡については国の史跡指定がされたことを受け、今後は指定地の一部を史跡公園として整備を進めていきます。

④ものづくり文化を活かした魅力の創出

ものづくり産業を「本市を形成する景観資源の一つ」と捉え、工場が立地している市街地においては、工場を活かした景観を維持・保全するほか、オープンファクトリーや修学旅行生を対象としたものづくり観光を推進します。

このような取り組みを通じて、ものづくりの文化の継承・育成を進めるとともに、ものづくりの価値を高め、前計画（平成26年改訂版）に引き続き、「ものづくりのまち府中」の魅力の発信を行っていきます。

序論

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

序論

(3) 環境に配慮した都市づくりの推進

はじめに

①自然保護や環境と調和した生活環境の整備

限りある自然環境を守るため、無秩序な開発抑制を前提としますが、開発する場合においては、自然環境の保全や公害防止対策を推進します。

また、職住が近接したエリアにおいては、自然保護や環境と調和した生活環境の保全に努めます。

第1章

府中市の現況と課題

さらに、自然環境の有する防災機能の保全を図りながら、府中公園や芦田川沿い等、新たなビュースポットや憩いの場となるような環境・景観づくりを行っていきます。

②良好な沿道環境の整備

前計画（平成26年改訂版）に引き続き、国道の沿道については、民間敷地内緑化や建物・看板の規制・誘導等により、良好な沿道景観の整備を進めます。

また、景観条例、地区計画、建築協定等の導入により、屋外広告物や建築物の規制・誘導のほか、沿道の民間敷地所有者と協力した沿道への街路樹整備等により沿道景観の向上を図ります。

第2章

目指すべき都市像



○お祭り通りの景観

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

7 安全・安心な都市づくりの方針（災害に備えた都市づくり）

目標 1	目標 2	目標 3	目標 4	目標 5
暮らしやすい土地利用による都市の健全な発展を図ります	産業による活気と魅力があふれる市街地を形成します	生活中心街の拠点性向上、基本市街地と集落市街地を繋ぐネットワークを強化します	住みやすいまちの実現に向けた環境の整備を行います	災害に強い、安全・安心な基盤整備を進めます
				●

(1) 安全・安心な基盤整備

①災害リスクを低減する土地利用規制

激甚化する自然災害に対応するため、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入（逆線引き）する取組を段階的に実施し、土砂災害ハザードエリアにおける居住や生活サービス機能の立地規制・建築規制による適切な土地利用を推進します。

また、国の施策〔令和 2（2020）年 6 月 都市再生特別措置法等改正（安全まちづくり）、令和 2（2020）年 8 月 水災害対策とまちづくりの連携のあり方について（提言）及び令和 3（2021）年 2 月 流域治水関連法案等〕を踏まえて、災害ハザードエリアからの将来的な移転促進、災害リスクの適切な評価とこれを踏まえたまちづくりの推進等、必要な取組について強化を図ります。

②基盤の改善や空閑地の活用による安全性の向上

（防災拠点機能・体制の強化）

地震等の大規模災害の発生時に、情報収集や避難、救援、応急復旧、復興等の災害応急活動の中心的拠点として機能するよう、防災拠点の配置や構造等の見直しを行います。

なお、市役所が被災した場合でも、災害応急活動の中核となる災害対策本部の機能が維持されるような拠点機能及び体制の強化を図ります。

（地区単位での基盤改善）

基盤整備が不十分な地区では、住民の参加と合意により、地区単位で主要な区画道路や小公園の整備等を進めるとともに、地区の特性にあった建物の柔軟な規制・誘導等による、良好な市街地形成を図ります。また、狭あい道路整備事業の活用等による個別更新に合わせた基盤の改善も図ります。

（道路基盤改善）

道路の役割分担を明確にし、体系的な道路網を構築することにより、緊急輸送道路や重要物流道路（代替・補完路含む）における法面対策や橋梁耐震補強・長寿命化等の機能強化や災害

序論

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

序論

対応能力向上に資する幹線道路の多重化等を更に推進します。

芦田川右岸線の強化による多重化や災害に対して脆弱な部分の改修を早期に行い、災害時の避難経路・物資の輸送経路のインフラとして、災害に強い基盤整備を進めます。さらに、緊急輸送道路の確保や災害防止に資する道路において、地域の実情に応じた多様な手法も活用しながら無電柱化を推進します。

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

③浸水想定区域等における対策

本市の災害の履歴をみると過去に水害による大きな被害を受けており、芦田川の洪水浸水想定区域（想定最大規模）では、基本市街地の大部分が浸水すると想定されています。特に、JR福塩線より南側は浸水深が5m以上に及ぶ等、甚大な被害が想定されています。

そのため、浸水想定区域においては排水路の整備状況に応じた浸水原因の検証を行い、関係機関と調整し必要に応じた河川改修を行っていきます。

また、近年、激甚化する豪雨災害により発生する内水氾濫については、ポンプ排水等、減災及び避難時間の確保に向けた対策を行うとともに、住宅の建て替えと併せた宅地の嵩上げや、特に甚大な被害が出るのが想定される地域においては、新たに立地する住宅について地区計画による建築制限を行う等、住宅の被災を防ぐための取組について検討します。さらに、近隣の福山市等を含む広域的な災害協定の締結を行う等、広域防災体制の構築を図ります。

ため池浸水想定区域においても、被害の防止・軽減に向け、ため池の耐震化等の対策を推進していきます。

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

④住宅・建築物の耐震化の促進

前計画（平成26年改訂版）に引き続き、府中市耐震改修促進計画（令和4年）に基づいて、住宅及び不特定多数が利用するもの、公共性が高いもの、避難施設として利用するもの、建築時期が古く耐震上問題があると想定されるもの等から重点的に耐震性の向上を図り、耐震診断・改修の啓発、相談等の施策を総合的に推進し、耐震化の促進をします。

第4章

地域別構想

(2) 避難行動の強化

災害時には、迅速かつ正確な情報発信を図るほか、徒歩での避難行動が原則となることから、家から避難場所や指定避難所までの経路の明示等市民が安全に避難できるための対策を進めていきます。また、災害時は自分で自分の身を守る「自助」や地域で助け合う「共助」が重要であり、自分自身の避難行動をあらかじめ定めておく「マイ・タイムライン」の作成や、地域の要配慮者の避難支援等といった災害時の地域の対応について定めておく「地区防災計画」の策定について促進していきます。さらに、3D都市モデル等のデジタルデータについて、災害リスクの可視化や分析等、防災意識の向上や災害対策につながる取組に積極的に活用していきます。

第5章

実現化方策

(3) 立地適正化計画における防災指針の策定

近年、自然災害が頻発・激甚化の傾向となっていることから、令和2（2020）年6月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に「防災指針」を盛り込むことが位置づけられました。

洪水や地震等のハザード情報の収集・整理により災害リスク分析を行い、回避・低減を促すよう、居住誘導区域における施策等防災・減災対策の取り組みについて、立地適正化計画において防災指針の策定を進めていきます。

序論

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

序論

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

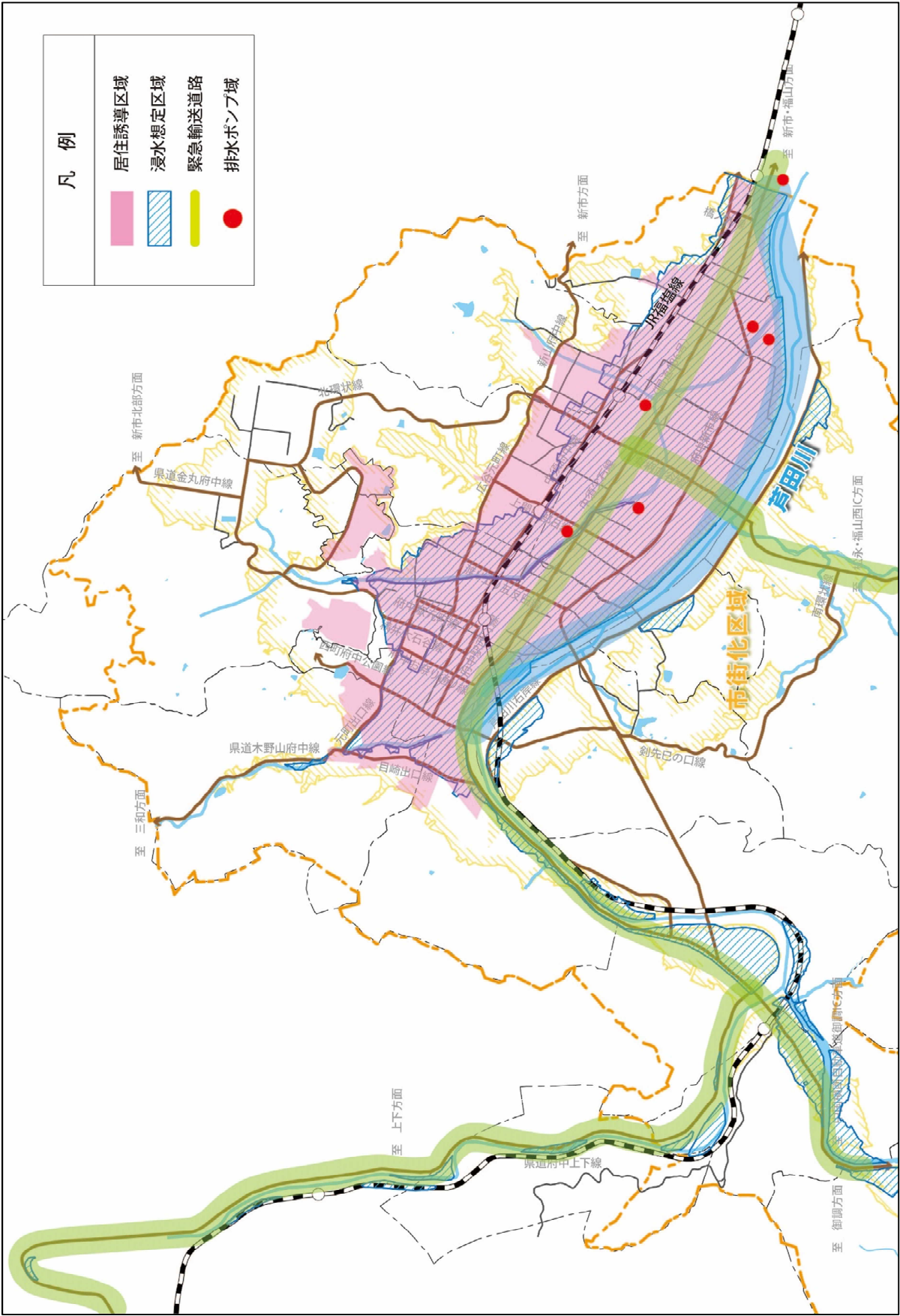
第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

○緊急輸送道路及び排水ポンプ位置図



8 主な供給処理施設整備の方針（生活基盤づくり）

目標 1	目標 2	目標 3	目標 4	目標 5
暮らしやすい土地利用による都市の健全な発展を図ります	産業による活気と魅力があふれる市街地を形成します	生活中心街の拠点性向上、基本市街地と集落市街地を繋ぐネットワークを強化します	住みやすいまちの実現に向けた環境の整備を行います	災害に強い、安全・安心な基盤整備を進めます

(1) 土地利用方針と合わせた段階的な下水道整備

令和 33（2051）年度の合併処理浄化槽と合わせた汚水処理人口普及率 100％に向けて、下水道の整備に際しては市街地の土地利用を見据えた段階的な整備を図るとともに、地区の状況に即して、合併処理浄化槽の導入等の現実的な整備手法の柔軟な適用を実施することで、汚水処理の早期普及を行います。また、下水道の整備を進めることで、河川の水質汚濁や生活環境の悪化を防止し、衛生的な生活環境をつくり、快適な居住環境の実現を図ります。

(2) 効率的なごみ処理対策の推進

ごみの資源化・減量化に積極的に取り組み、環境負荷・市民 1 人あたりのごみ処理負担の軽減を図るため、経済面、環境面に優れた広域処理を推進し、新たに整備するごみ中継施設を活用していきます。

また、プラスチックごみの資源化を進めることで、埋立処分場の延命化を推進し、環境への負荷をできる限り抑える循環型社会の形成を目指します。

序論

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

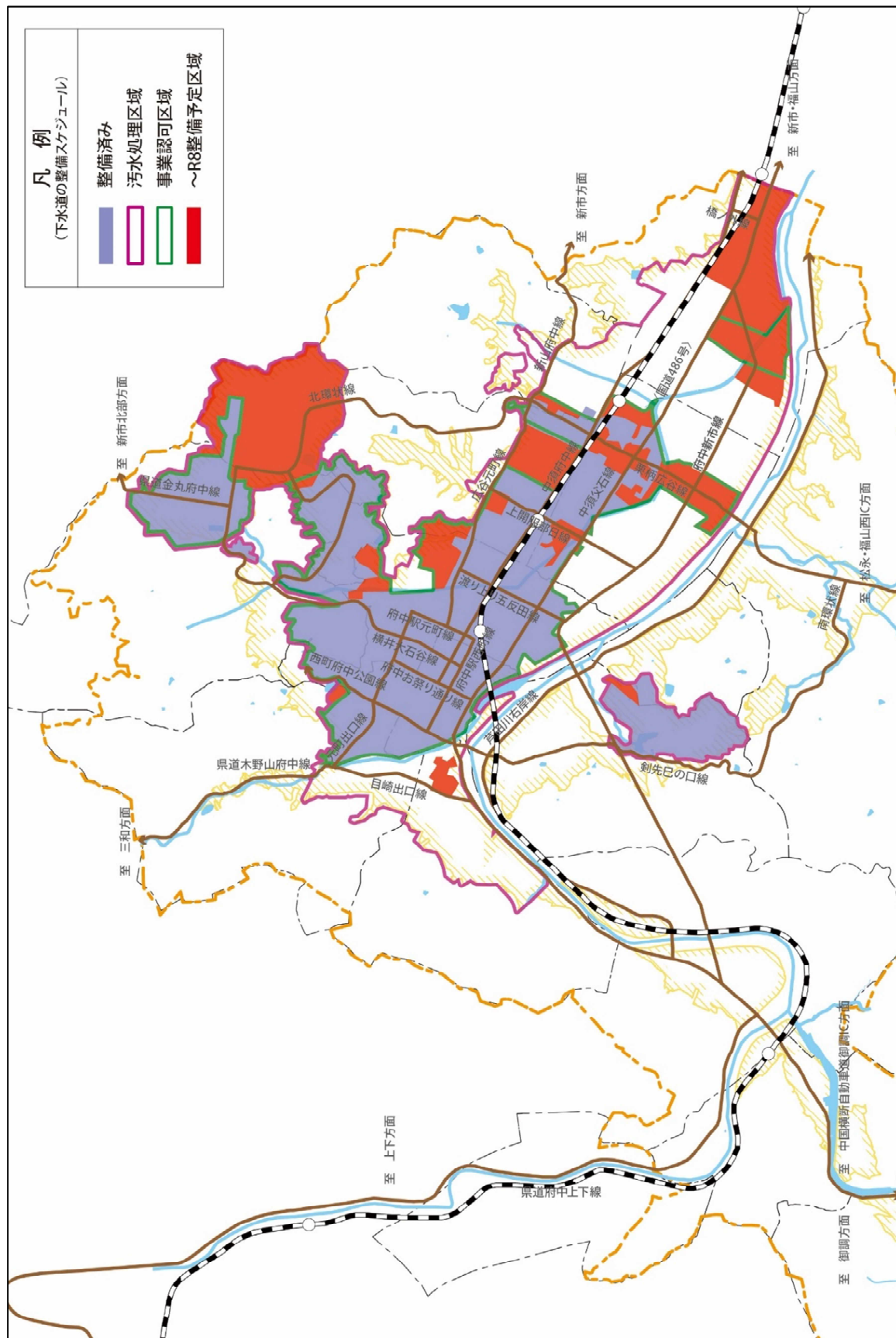
都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策



9 市民生活を支える住環境整備の方針

目標 1	目標 2	目標 3	目標 4	目標 5
暮らしやすい土地利用による都市の健全な発展を図ります	産業による活気と魅力があふれる市街地を形成します	生活中心街の拠点性向上、基本市街地と集落市街地を繋ぐネットワークを強化します	住みやすいまちの実現に向けた環境の整備を行います	災害に強い、安全・安心な基盤整備を進めます
			●	

(1) 既存ストックを活用した住環境整備

①空き家対策の実施

人口減少、少子高齢化に伴う世帯数の減少により空き家が発生しており、今後も増加していくことが考えられます。前計画（平成 26 年改訂版）に引き続き、今後は、老朽化による倒壊の防止や防犯・防災対策を行っていくとともに、空き家バンク等を用いた積極的な利活用を推進していきます。

また、空洞化している居住地域を活性化させていくため、密集住宅地の空き家・空き地・狭あい道路を一体の問題として捉え、所有者等の利害関係者から協力を得て解体・整地・転売等により一体的に整備（ランドバンク事業）を行い、生活しやすい環境に整えていきます。

②良好な住宅ストックの活用

前計画（平成 26 年改訂版）に引き続き、高齢化が進む既存の住宅団地については、住環境の維持・向上に努めるとともに地区計画や建築協定による建物の規制・誘導や緑化の推進等を図ります。また、空き家・低未利用地の隣接敷地との統合等によるゆとりある良好な住環境を整備し、子育て世代等にも選ばれる良好な住宅ストックの形成を図ります。

見晴団地では、団地内道路が狭いことが問題となっているため、今後は狭あい道路整備事業を活用しながら個別の建物の更新に合わせた基盤の整備を進めます。

また、老朽化した公営住宅については住宅ニーズの多様化や高齢化等社会情勢の変化に対応するとともに、長寿命化やライフサイクルコストの縮減を踏まえた居住環境の維持・向上を図ります。

(2) 誰もが暮らしやすい住環境の整備

①持続可能な「支える医療」環境の充実

高齢化の進行に伴い、地域住民の生活を守る地域医療の重要性が高まっています。本市では、前計画（平成 26 年度）に引き続き、市内の医療の中心を担う府中市民病院や府中北市民病院と診療所や地域が連携を図れる環境を整えていきます。

序論

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

序論

②誰もが安心して生活できる住環境の実現

子育て世代が暮らしやすい環境を整えていくため、子育て支援機能の充実や住宅支援を図ります。高齢者については、サービス付き賃貸住宅のほか、既存ストックを利用する等、高齢者が孤立せずに安心して生活できるような住まいの確保を図ります。

また、ハード面での整備・誘導だけではなく、子どもや女性、高齢者、障害のある人等に加えて、本市在住の外国人やその家族等、年齢や性別、国籍、障害の有無にかかわらず、誰もが安心して生活できるようにするため、地域コミュニティの育成を図ります。さらに、成熟した住宅団地では、高齢化が進む中において、商業等の生活サービスやコミュニティ及び移動手段を確保し、住民の買い物利便性の向上や外出機会の創出について検討を進めます。

(3) 公共公益施設等や都市空間のバリアフリー化の推進

誰もが公共公益施設を安全・安心に利用できるよう、段差の解消、車いす対応のスロープ・昇降設備・駐車場・トイレ等の整備、わかりやすい案内標識の設置によるバリアフリー化に加え、高齢者や多様なジェンダー等に配慮した施設整備を推進します。

(4) 豊かな田舎暮らしの場の形成（地域固有の資源に磨きをかけるまちづくり）

集落市街地には、市内外の人々から親しまれる観光資源となっている場所や、地域毎に行われる祭事・行事等固有の文化があります。前計画（平成26年改訂版）に引き続き、これらを今後も継承し、磨きをかけていくことで、地域毎の個性を深めるまちづくりをしていきます。



○阿字和紙の製作

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

(5) 情報通信環境の整備やまちづくりへのICTの活用

第5次府中市総合計画の基本方針にも掲げられる「ICT都市ふちゅうの実現」に向けて、本市では、市内全域への高速情報通信網（光ケーブル）の整備が完了しました。今後は、さらなる通信環境の向上に向けて、民間事業者等と連携しながら、優先順位を定めた段階的な整備を図っていきます。

市民サービスの向上に向け、府中市DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するとともに、市民がICT社会を享受できるよう、マイナンバーカードや情報プラットフォームの活用、web学習、web相談等日常的なコンテンツの開発、操作方法の習得機会等による市民のICTリテラシーの向上に繋がる整備を進めます。また、まちづくりへの3D都市モデル等のデジタルデータの積極的な活用や社会基盤のオープンデータ化を推進し、官民が連携したまちづくりを進めていきます。

そして、新型コロナウイルスの感染拡大を契機とする在宅勤務やテレワークの導入への対応、災害時の情報の取得・共有が容易なインターネット通信環境の整備や孤立した集落への避難物資の輸送に係るドローンの活用、企業活動・観光・農業振興に繋がるICTの活用等、様々な分野での整備を進めます。

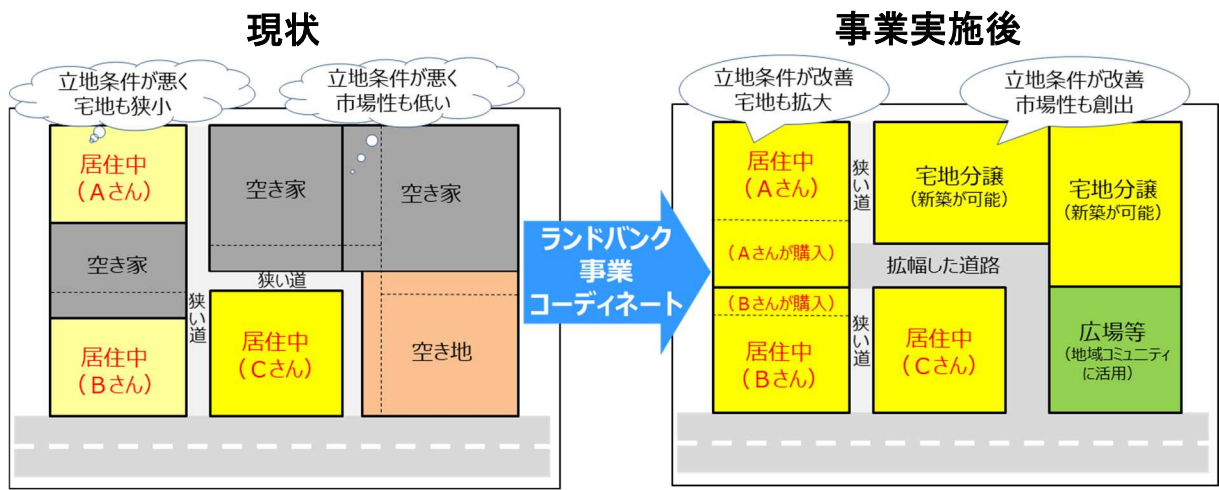
併せて、本市在住の外国人や外国人観光客に向けた情報提供の体制、設備の拡充を図ります。

(参考) 広島型ランドバンク事業

広島県内の中心市街地では、利便性が高いエリアであるにもかかわらず、空き地や空き家等が増加し、都市のスポンジ化が進んでいます。

そこで、ランドバンク事業により、空き地や空き家等の未利用ストックを活用した居住環境を整備することで、「立地適正化計画」で示されている居住誘導区域への居住を誘導し、集約型都市構造の形成を図ることを目的としています。

ランドバンク事業とは、空き家や空き地等の未利用ストックについて、隣接地や前面道路と一体として捉え、小規模での区画再編を連鎖させて、接道状況や土地形状の改善を図り、良好な居住環境整備につなげることで、土地に付加価値を与え、市場性のあるストックを生み出す事業です。



(出典) 広島県 HP 行政・住民協働型のまちづくり（広島型ランドバンク事業）

序論

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策